

議案第 2 1 号

平成 2 9 年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 9 年度大口町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 3, 7 7 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 8 4, 7 3 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 8 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		9,122	3,000	12,122
	1 負担金	9,122	3,000	12,122
2 使用料及び手数料		295,000	△15,000	280,000
	1 使用料	295,000	△15,000	280,000
3 国庫支出金		35,000	△10,000	25,000
	1 国庫補助金	35,000	△10,000	25,000
4 繰入金		532,650	△59,321	473,329
	1 一般会計繰入金	532,650	△59,321	473,329
6 諸収入		24,645	△357	24,288
	2 雑入	24,644	△357	24,287
7 町債		72,100	△2,100	70,000
	1 町債	72,100	△2,100	70,000
補正しない款項にかかる額		1	0	1
歳入合計		968,517	△83,778	884,739

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		329,722	△30,285	299,437
	1 総務管理費	329,722	△30,285	299,437
2 下水道建設費		317,571	△53,493	264,078
	1 下水道建設費	317,571	△53,493	264,078
補正しない款項にかかる額		321,224	0	321,224
歳 出 合 計		968,517	△83,778	884,739

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道 事業債	12,100	普通貸借	1.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 10,000	普通貸借	1.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。

平成 2 9 年 度

大口町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	9,122	3,000	12,122
2 使用料及び手数料	295,000	△15,000	280,000
3 国庫支出金	35,000	△10,000	25,000
4 繰入金	532,650	△59,321	473,329
6 諸収入	24,645	△357	24,288
7 町債	72,100	△2,100	70,000
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳入合計	968,517	△83,778	884,739

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	329,722	△30,285	299,437
2 下水道建設費	317,571	△53,493	264,078
補正しない款にかかる額	321,224	0	321,224
歳 出 合 計	968,517	△83,778	884,739

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△30,285
△10,000	△2,100	△12,357	△29,036
△10,000	△2,100	△12,357	△59,321

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業負担金	9,122	3,000	12,122
計	9,122	3,000	12,122

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 下水道使用料	295,000	△15,000	280,000
計	295,000	△15,000	280,000

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 下水道事業費国庫補助金	35,000	△10,000	25,000
計	35,000	△10,000	25,000

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	532,650	△59,321	473,329
計	532,650	△59,321	473,329

(款) 6 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	24,644	△357	24,287
計	24,644	△357	24,287

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1 下水道事業債	72,100	△2,100	70,000
計	72,100	△2,100	70,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 公共下水道事業受益者負担金	3,000	1 下水道事業受益者負担金追加	3,000

1 下水道使用料	△15,000	1 下水道使用料減	△15,000
----------	---------	-----------	---------

1 下水道事業補助金	△10,000	3 社会資本整備総合交付金減	△10,000
------------	---------	----------------	---------

1 一般会計繰入金	△59,321	1 一般会計繰入金減	△59,321
-----------	---------	------------	---------

1 雑入	△357	6 工事負担金減	△357
------	------	----------	------

1 下水道事業債	△2,100	2 流域下水道事業債減	△2,100
----------	--------	-------------	--------

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	41,757	△6,485	35,272				△6,485
2 維持管理費	287,965	△23,800	264,165				△23,800
計	329,722	△30,285	299,437				△30,285

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	117	1 職員給与費	120
		3 職員手当等	117
4 共済費	3	6 時間外勤務手当追加	100
		9 勤勉手当追加	17
13 委託料	△3,723	4 共済費	3
		1 共済組合負担金追加	3
27 公課費	△2,882	2 一般管理事業	△6,605
		13 委託料	△3,723
		5 五条川左岸事業認可変更図書作成委託料減	△3,723
		27 公課費	△2,882
		1 消費税及び地方消費税減	△2,882
15 工事請負費	△6,800	2 維持管理事業	△23,800
		15 工事請負費	△6,800
19 負担金補助及び交付金	△17,000	3 下水道管路維持工事費減	△6,800
		19 負担金補助及び交付金	△17,000
		1 負担金	△17,000
		1 五条川左岸流域下水道維持管理費等減	△4,000
		4 五条川右岸流域下水道維持管理費等減	△13,000

(款) 2 下水道建設費

(項) 1 下水道建設費

1 下水道建設費	317,571	△53,493	264,078	△10,000	△2,100	△12,357	△29,036
				社会資本整備 総合交付金 △10,000	流域下水道事 業債 △2,100	下水道事業受 益者負担金 3,000 下水道使用料 △15,000 工事負担金 △357	

13 委託料	△16,357	2 下水道建設事業	△53,493
		13 委託料	△16,357
15 工事請負費	△25,900	5 測量実施設計委託料	△16,357
		1 公共下水道（左岸）減	△357
		3 公共下水道（右岸）減	△16,000
19 負担金補助及び交付金	△11,236	15 工事請負費	△25,900
		1 建設工事費	△25,900
		1 公共下水道（左岸）減	△900
		3 公共下水道（右岸）減	△25,000
		19 負担金補助及び交付金	△11,236
		1 負担金	△11,236
		1 五条川左岸流域下水道建設事業減	△1,650
		2 水道管移設減	△9,000
		4 五条川右岸流域下水道建設事業減	△586

(款) 2 下水道建設費

(項) 1 下水道建設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	317,571	△53,493	264,078	△10,000	△2,100	△12,357	△29,036

節		説明
区分	金額	

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		8,401	5,032	13,433	3,906	17,339	
補 正 前	3		8,401	4,915	13,316	3,903	17,219	
比 較	0		0	117	117	3	120	

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
		補 正 後	408	265	114	800	1,980
	補 正 前	408	265	114	700	1,980	1,308
	比 較	0	0	0	100	0	17
の 内 訳	区 分	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)				
	補 正 後	0	140				
	補 正 前	0	140				
	比 較	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
職員 手当	117	1 職員手当の増減 117		時間外勤務手当 100 千円 勤勉手当 17 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成30年1月1日 現 在	平均給料月額(円)	245,967
	平均給与月額(円)	276,223
	平均年齢(歳)	32.72
平成29年11月1日 現 在	平均給料月額(円)	245,167
	平均給与月額(円)	311,356
	平均年齢(歳)	32.55

地方債の前前年度末における現在高並びに
前年度末及び当該年度末における現在高の
見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込			当 該 年 度 末 現在高
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額		当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
			補 正 前	補 正 後		
1 下水道債	3,602,651	3,423,014	72,100	70,000	239,126	3,253,888
(1) 公 共 下水道債	2,760,010	2,614,421	60,000	60,000	194,795	2,479,626
(2) 流 域 下水道債	334,441	327,452	12,100	10,000	16,762	320,690
(3) 特定環境 保全公共 下水道債	508,200	481,141			27,569	453,572
計	3,602,651	3,423,014	72,100	70,000	239,126	3,253,888